

平成28年12月13日開催

高崎市第14回農業委員会

農業振興部会会議録

高崎市農業委員会

◎開 会

午後 3時00分 開会

◎開会の宣告

○部会長(小野関多吉) それでは、しばらく議長を務めさせていただきます。ご協力お願いいたします。

着座にて進行させていただきます。失礼します。

ただいま國峯さんの姿見えないのですけれども、こちらに向かっている模様ですので、間もなく到着すると思えます。全員参加です。

では、質疑に入りたいと思いますけれども、発言は許可を得て、議席番号、氏名を名乗ってから発言するようにお願いいたします。

次に、第3の議事録署名委員の指名及び書記の任命を行いたいと思います。それについてですが、何か異議がありますか。なければ、私のほうから指名させていただいていいでしょうか。

○全員 異議なし。

○部会長 では、異議がないものと思いますので、指名させていただきます。議事録署名委員には、27番の西山禮子委員、それから1番の新井一美委員にお願いいたします。書記につきましては、事務局の發地主事を任命いたします。よろしくお願いいたします。

では、第4の議案審議に入ります。

それでは、次第4の議案審議に入ります。

議案第1号 農政座談会の提言者と提言内容についてを議題といたします。

事務局、説明をお願いいたします。

○事務局 事務局の發地より説明をさせていただきます。議案書2ページになります。

議案第1号 農政座談会の提言者と提言内容について。

農政座談会(第3回農業経営講座)の開催につき、農業委員会提言者の推薦並びに提言内容について、次のとおり審議を求めます。平成28年12月13日提出。高崎市農業委員会農業振興部会長、小野関多吉。

続いて、そうしたら、議案書3ページをお開きください。まず、本日お決めいただくことですが、1番、農業委員会の提言者の推薦について、2番としてその提言者の方にどのような提言をしていただくかについてです。

資料といたしましてつけさせていただいておりますのが、農政座談会及び時事講演会の開催日についてということで載せさせていただいております。こちら説明させていただきますと、農政座談会及び実行委員会の開催日時は、来年2月13日月曜日、午後2時から午後7時半までを予定しております。

会場については、1部、2部につきましては、高崎市総合保健センター2階第1会議室、こちらで行うこととなります。3部につきましては、場所を移しまして、高崎ビューホテルにて懇親会という形で行わせていただきたいと思いますっております。

主催についてですが、高崎市農業会議所が主催しまして、協賛といたしまして高崎市農業委員会、高崎市農業協同組合、はぐみ農業協同組合、多野藤岡農業協同組合、高崎市自立経営農家研究協議会、高崎市

家族協定農家研究協議会、高崎市認定農業者連絡協議会となっております。

内容といたしましては、第1部で農政座談会といたしまして、5団体の方々より提言をいただく形になります。現在、農業委員会以外の提言者なのですが、農業協同組合の提言者の方、こしははぐみ農協なのですが、ノグチタダカズ理事がやってくさるということでご連絡をいただいております。また、自立経営農家研究協議会の提言者のほうは、六郷地区のコバヤシカオル様に行ってください。また、家族協定農家研究協議会からは、サカイシズコ様に提言いただきます。また、認定農業者連絡協議会につきましては、ミキタケシさんより提言をいただく予定となっております。

また、時事講演会につきましては、講師未定となっておりますが、こちら決定いたしまして、群馬県地域おこしマスターの古館均司先生に来ていただく形になります。演題については、今調整をしております。

○4番依田委員 もう一度、講師の名前をお願いします。

○事務局 古館均司先生という方でございます。甘楽のほうで6次産業をやっている方になります。

そして、第3部につきましては、懇親会ということでビューホテルで開催ということになっております。

こちらからの説明は、以上になります。

○部会長 事務局の説明が終わりました。どなたか提言についての提言者、私がやりますという方がおりましたら手を挙げて。どなたかいませんか。

いないでしょうか。

はい。

○4番依田委員 4番の依田ですが、この農業座談会の提言者ということで、過去の事例からいきますと、振興部会の職務代理にお願いをするということにずっと慣例としてなってきました。たまたま去年は、女性のほうの意見も時にはいいのではないかとということで、齋藤委員にお願いしたという経緯がありますけれども、女性、女性と続くわけにもいかないのでしゅうし、ということで、こしは前の慣例に倣った提言ということで、できれば高橋職務代理にお願いできればなというふうに私自身の腹の中では思っているのですが、いかがなものでしょうか。

○部会長 ただいま会長のほうから提案がありましたけれども、いかがいたしましょうか。高橋委員にお願いしてよろしいでしょうか。

○全員 異議なし。

○部会長 では、異議なしということで高橋委員にお願いしたいと思います。提言内容については、これはあれですね、提言者にお任せしますということですので、これも高橋委員にお任せしてよろしいでしょうか。

○全員 異議なし。

○部会長 では、提言者に任せるということで、高橋委員、よろしく願いいたします。

それでは、次の議案第2号 平成29年度農作業労賃についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局 事務局より説明をさせていただきます。議案書4ページになります。

議案第2号 平成29年度農作業労賃について(別紙)。

平成29年度農作業労賃について次のとおり審議を求めます。平成28年12月13日提出。高崎市農業委員会農業振興部会長、小野関多吉。

そうしましたら、皆様の中の議案書と一緒にお配りしている3部の資料、A4判で2枚とA3判が1枚、朗読させていただいた後、ご説明します。そちらを_____、各部概要を見ますと、平成28年度農作業労賃協定標準額というA4判で表に数字が記載されているものが1部、また平成29年度農作業労賃協定標準額(案)というもので、下の表に単価の数字が入っていないものが1部、またA3判で全体的に表が載っているものが1部入っていると思います。こちら、29年度農作業労賃協定標準額(案)と書いてある単価が入っていないもの、こちらを皆様のほうに作成をしていただく形になります。こちらのほうをちょっと上から内容を読まさせていただきます。

平成29年度農作業労賃協定標準額(案)、高崎農業委員会ということで書いてございます。

1、この金額は農業委員会が調査したものを平均したものです。実際のコストについては、本表を参考にお互いの話し合いで決めてください。標準額は消費税を含んでいます。また、機械の回送料は含んでいませんので加算してください。

2、標準額は、整理地を基準とし、未整理値・小区画地等の圃場の条件や、倒伏の刈り取り等の作業難易度により加算してください。

3、集落営農組織内の労賃は本標準額とは関係なく、各組織で決定した金額が優先します。また、地域での取り決めがある場合はそちらを優先してください。

4、1日は8時間とします。

作業名といたしますと、水稲作業で耕起(ロータリー)、1反ですと10アール、こちら28年ですと、6,970円。水稲作業で代かき1回当たり10アールで5,950円。畦ぬり(片側機械塗り)で1メートル当たり49円。育苗代が芽出して370円、緑化で690円。機械植の植えつけのみで7,720円、機械植えて施肥を含めたところで9,930円。畦畔管理、1平方メートル24円、水田防除につきましては1,960円、バインダー刈取(結束なわ請負者もち)につきましては8,440円。自脱コンバイン(結束なし、カッター)で10アール当たり1万7,070円。自脱コンバイン(結束なわ請負者もち)のほうで1万7,640円。自走式脱穀機で10アール当たりが7,580円と。稲わら梱包等で10アール当たりが9,180円。乾燥につきましては、60キロ当たりで900円。籾すりが60キロ当たり770円。乾燥・調整含めまして60キロ当たりで1,550円。

畑につきましては、耕起(ロータリー)で7,200円です。桑抜根が3万3,650円。

麦作業につきましても、耕起(ロータリー)で7,050円。覆土(テラー)につきましては、10アール当たり4,220円でございます。耕起・播種につきましては、10アール当たりで1万3,750円。除草剤の散布につきましては、10アール当たりで2,070円。こちらは薬代は委託者持ちとなっております。麦踏みにつきましては、ローラー鎮圧で10アール当たり1,820円。バインダー刈取(結束なわ請負者もち)で8,310円。自脱コンバイン(結束なし、カッター)で1万6,860円。自脱コンバイン(結束なわ請負者もち)で1万7,740円です。自走式脱穀機10アール当たりで7,470円。梱包等で10アール当たりで9,160円。乾燥につきましては840円で、乾燥・調整含めまして1,330円。

人手間、1日当たりが8,700円で、オペレーターは1時間当たり1,630円。ハンマーナイフ、刈り取りで4,990円、雑草

駒植え、ドリル作業なしで1袋当たり700円、運搬費といたしまして10アール当たり2,040円ということで、昨年協議の開催につきまして、今言った金額が28年度の標準額になっております。

来年度29年度の標準額(案)の表の下に、ちょっとことしから2項目ほど足してございます。まず、除草作業を入れさせていたいておりますが、こちらが刈り取らないで行った場合の金額です。こちらのほうを出していただければと思います。刈り取らないで10アールをやることは余りないとは思いますが、これを出していただければ1畝、2畝やる場合に大体 使っていただけるように出していただけたらと思います。

続きまして、もう一項目が遊休農地管理ということで、こちら書かせていただいております。こちらにつきましては、皆さんに調査をいただいておりますA判定、B判定でとかという農地の区分はなくて、あくまで今まで農地として使っていて草がちょっと生えてきてしまったぐらいのところ、トラクターの例えば草刈りとか耕運等で耕せる程度のところを基準として考えていただけたらと思います。

あと、A3判の表を見ていただきたいのですが、こちらのほうは近隣の市町村の28年度の標準額を載せさせておりますので、作成するときにこちらのほうを見ていただきたいとは思いますが、また、表中ほどにあります全国農業会議所調査というところがあるのですけれども、この数につきましては全国農業会議所が26年度に調査をしたものをこの3月に発表してまして、そちらの数を入れさせていたしておりますので、ご承知おきください。

また、こちら29年度の標準額(案)を提出いただくわけなのですが、こちらが例年ですと1月の南部事前協議のときに提出いただいておりますが、ことし12月の今月末、27日が事前協議ですので、ちょっと期間が短くなってしまったのですが、27日の南部の事前協議のときにご提出のほうをお願いいたします。

こちらからは、以上になります。

○部会長 事務局の説明が終わりました。何か意見があれば。

質問はないでしょうか。いいでしょうか。

○全員 なし。

○部会長 質問がないようですので、事務局にその案を事前協議の場でご提出いただいて、振興部会で決定すると、そのような流れでよろしいでしょうか。

○全員 異議なし。

○部会長 異議なしということですので、それではそのように決定したいと思います。

次に、第5のその他に入りますが、何かございますでしょうか。

事務局。

○事務局 事務局から。前回小和瀬委員よりご質問いただきました、少し前になります、市内の農業施設の報告ですが、私ども産業課のほうにちょっと照会をかけさせていただきまして、農振の青地と市街化調整区域の農業施設の数ですが、納税義務者数が個人632人、法人で10、筆数といたしまして、個人が1,019筆、法人が63筆、面積が個人で59万3,179平方メートル、法人が11万7,110平方メートルとなっております。こちら白、青地と市街化調整区域内は異なっておりまして、白地や市街化区域につきましては、課税上ちょっと抽出ができないということとなっております。あと、またそのときに審議していただきました平成29年度の高崎市農業振興施策に関する意見書につき

ましては、11月25日に市長より市議会議長へ提出させていただきました。

報告は以上でございます。

○部会長 事務局の報告が終わりました。そのほかに何かありますか。

ないようですので、次に進みたいと思います。

次第第6の連絡事項に入ります。連絡事項のある事務所。よろしいですか。

西部農業、お願いします。

○西部農業事務所農業振興課(塚越係長) では、私、西部農業事務所の塚越と申します。どうもいつもお世話になっております。私のほうからは、農地中間管理事業につきまして、最近の状況のご説明、それから改めてのお願いをさせていただきたいと思っております。

まず、農業委員の皆様におかれましては、日ごろから地域の農業振興を初め農地中間管理事業等を活用した農地の利用集積の多くの課題解決にご尽力いただき、ご協力を厚く感謝申し上げます。農地中間管理事業につきましては、皆様のご協力によりまして着実に事業の活用が進んでいるところでございます。群馬県における事業実績の推移なのですが、この事業が始まった平成26年度には約80ヘクタール、そして27年度には約370ヘクタール、そして今年度は11月末時点になりますけれども、約250ヘクタールとなっております、累計では700ヘクタールぐらいいままでなりました。一方で、県内の耕地面積は、約7万1,900ヘクタールでございます。そういったところから事業の活用率はまだ1%ほどにとどまっている状況であります。また、事業が活用された県全体の面積、約700ヘクタールのうち西部農業事務所の管内分が約60ヘクタール、そして高崎市、群馬、5つの形態に約7ヘクタールとなっております、まだまだ事業の周知が必要な状況と考えております。

私ども農業事務所では管内にある土地改良区の理事会や総代会、そして農協で開催される地域の座談会、また農家の方が集まる研修会などの場で事業の説明を行って周知と活用の働きかけに取り組んでいるところでございます。高崎市内の周知につきましても、今後また市役所の農林課さん、そして農業委員会事務局さんのほうと協議を行いまして取り組んでまいりますけれども、農業委員の皆様のご重点業務である農地利用の最適化に向けて、引き続き地域の農業者への周知につきましてご協力を賜りますように、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○部会長 そのほかの人、何か連絡ありますか。ないですか。

はい。

○事務局 事務局からお知らせいたします。次回の第15回の振興部会につきましては、来年の1月18日水曜日、午後3時よりこちらの総合保健センター、今回は第4会議室となっておりますので、ご承知おきいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○部会長 1月18日、15時からということだそうです。

そのほかにはないでしょうか。

○全員 なし。

◎閉会の宣告

○部会長 ないようですので、では、これで第14回振興部会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

午後 3時40分 閉会